

短期入所生活介護事業所 樋谷荘 利用料金表 (ショートステイ)

2025年7月時点

個室		要支援 1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割負担	第1段階	¥1,228	¥1,354	¥1,428	¥1,507	¥1,590	¥1,670	¥1,748
	第2段階	¥1,628	¥1,754	¥1,828	¥1,907	¥1,990	¥2,070	¥2,148
	第3段階①	¥2,428	¥2,554	¥2,628	¥2,707	¥2,790	¥2,870	¥2,948
	第3段階②	¥2,728	¥2,854	¥2,928	¥3,007	¥3,090	¥3,170	¥3,248
	第4段階	¥3,598	¥3,724	¥3,798	¥3,877	¥3,960	¥4,040	¥4,118
2 割負担		¥4,147	¥4,397	¥4,546	¥4,703	¥4,869	¥5,029	¥5,186
3 割負担		¥4,695	¥5,071	¥5,294	¥5,530	¥5,779	¥6,019	¥6,255

※1日分(食費・居住費を含む)

多床室(2人・4人部屋)		要支援 1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割負担	第1段階	¥848	¥974	¥1,048	¥1,127	¥1,210	¥1,290	¥1,368
	第2段階	¥1,578	¥1,704	¥1,778	¥1,857	¥1,940	¥2,020	¥2,098
	第3段階①	¥1,978	¥2,104	¥2,178	¥2,257	¥2,340	¥2,420	¥2,498
	第3段階②	¥2,278	¥2,404	¥2,478	¥2,557	¥2,640	¥2,720	¥2,798
	第4段階	¥3,248	¥3,374	¥3,448	¥3,527	¥3,610	¥3,690	¥3,768
2 割負担		¥3,797	¥4,047	¥4,196	¥4,353	¥4,519	¥4,679	¥4,836
3 割負担		¥4,345	¥4,721	¥4,944	¥5,180	¥5,429	¥5,669	¥5,905

※1日分(食費・居住費を含む)

【料金内訳】

介護福祉施設サービス費		要支援 1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
従来型 個室	1 割負担	451単位/日	561単位/日	603単位/日	672単位/日	745単位/日	815単位/日	884単位/日
	2 割負担	902単位/日	1,122単位/日	1,206単位/日	1,344単位/日	1,490単位/日	1,630単位/日	1,768単位/日
	3 割負担	1,353単位/日	1,683単位/日	1,809単位/日	2,016単位/日	2,235単位/日	2,445単位/日	2,652単位/日
従来型 多床室	1 割負担	451単位/日	561単位/日	603単位/日	672単位/日	745単位/日	815単位/日	884単位/日
	2 割負担	902単位/日	1,122単位/日	1,206単位/日	1,344単位/日	1,490単位/日	1,630単位/日	1,768単位/日
	3 割負担	1,353単位/日	1,683単位/日	1,809単位/日	2,016単位/日	2,235単位/日	2,445単位/日	2,652単位/日

自費		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	(基準費用額)
食費		300円/日	600円/日	1,000円/日	1,300円/日	1,700円/日	1,445円/日
居住費	従来型個室	380円/日	480円/日	880円/日	880円/日	1,350円/日	1,231円/日
	従来型多床室	0円/日	430円/日	430円/日	430円/日	1,000円/日	915円/日

※食費(食材料費+調理費相当) ※居住費(室料+光熱水費相当)

【介護保険の給付対象とならないサービス費】

特別な食事	要した費用の実費
理髪	要した費用の実費
日常生活上必要となる諸費用 (個人使用の化粧品、嗜好品、日用品等)	要した費用の実費
レクリエーション・クラブ活動費	材料代等の実費
洗濯 ※施設内で行う洗濯	無料

※おむつ代は介護保険給付対象となっています。

【加算(1割負担)】

主な加算	加算料金	説明
サービス提供体制強化加算Ⅱ	¥18/日	介護施設や事業所において、介護福祉士や勤続年数が長い介護職員の配置を強化し、質の高いサービスを提供する事業所を評価する加算
夜勤職員配置加算Ⅰ	¥13/日	夜間の人員基準よりも介護職員と看護職員を多く配置し、安全性を保っている事業所を評価する加算 ※要支援の方は算定しない
送迎加算	¥184/回	ご利用者の心身の状態や、ご家族の状況に応じて、事業所と住宅の間の送迎が必要な方へ、送迎サービスを提供した場合に算定できる加算
療養食加算	¥8/食	特定の疾患(糖尿病や腎臓病、貧血等)を持つ利用者に対して、医師の指示(食事箋)に基づき、管理栄養士または栄養士が献立を作成し、適切な療養食を提供することで算定される加算
口腔連携強化加算	¥50/月	事業所が利用者の口腔の健康状態を評価し、その情報を歯科医療機関やケアマネジャーに提供することで、適切な口腔管理を促進するための加算 ※算定回数:1月に1回に限る
機能訓練体制加算	¥12/日	理学療法士や作業療法士などの資格を持つ職員を常勤で配置し、利用者の身体機能の維持や改善を目的とした体制を評価する加算
生産性向上推進体制加算Ⅱ	¥10/月	介護ロボットやICT技術の導入を通じて、職員の負担軽減や介護サービスの質向上を図る取り組みを評価する加算
介護職員処遇改善加算Ⅰ	14%/月	施設のケアマネジャーや事務職員等を含む、介護サービスに従事する職員の処遇改善を図るための加算